

# 平成 26 年度 第 4 回 美しい県土づくり推進委員会

## － 要 旨 －

■日 時：平成 27 年 2 月 2 日（月） 15:30～16:30

■場 所：本館特別会議室

■委 員：（敬称略。50 音順。）

《出席》

山梨大学大学院教授	大山 勲
東京大学大学院准教授	小野 良平
色彩計画家	加藤 幸枝
東京工業大学名誉教授	中村 良夫（委員長）
国土交通省関東地方整備局建政部 （併）首都圏広域地方計画推進室 計画管理課長	朝津 陽子

■事務局

県土整備部技監	大久保勝徳
県土整備部県土整備総務課美しい県土づくり推進室長	丸山 裕司
同室長補佐	有泉 修
同室長補佐	入倉 俊郎
同副主幹	吉野 一郎

■次第：

1. 開会
2. あいさつ
3. 議事
  - （1）「美の郷やまなしづくり基本方針」のパブリックコメント状況について
  - （2）推進委員会の提言による美しい県土づくり推進施策について
  - （3）その他
4. 閉会

■議事要旨

（1）「美の郷やまなしづくり基本方針」のパブリックコメント状況について

「資料－1 提出された意見の内容とそれに対する県の考え方」を事務局が説明後、協議。

委員：

電線に関する意見がある。電線・電柱、看板は以前から話題になっている要素だが、電線の地中化に関しては、国として整備目標の設定等はあるのか。

**委員：**

電線の地中化に関しては補助事業のメニューはある。具体的な目標値については資料を持ち合わせておらず不明である。

**事務局：**

山梨県としては主要な観光ルートの国道、県道については地中化を進めている。地域的には甲府市中心部、富士北麓地域において、地中化を5年程度を1期として事業を進めてきた。現在3期目にあたる。国は富士北麓の国道139号線を中心に電線類の地中化に取り組んでいる。県もエリアを定めて系統的に事業を進めており、メインとなるエリア、幹線道路軸は概ね地中化が進んでいる。

**委員：**

景観計画の検討の際は、電線類、看板は、必ずと言ってよいほど話題になるが、そこにこだわっていても検討が進まないという現実がある。しかし、世界文化遺産など、世界的な基準で指定されたところは対策を進めるべきである。

2つめの意見は「人づくり」がテーマとなっている。これは景観づくりを引っ張っていく専門家の育成ということか。

**事務局：**

専門家も入ると思うが、地域の景観づくりを担う一般住民も含まれると捉えている。

## (2) 推進委員会の提言による美しい県土づくり推進施策について

「資料-2 推進委員会の提言による美しい県土づくり推進施策」を事務局が説明後、協議。

**委員：**

これまでの本委員会での検討内容を総括していただいている。委員より意見を伺いたい。

**委員：**

推進委員会での検討結果が実際の景観づくりに活かされるにはそれなりの時間を要すると考えている。

これまでの推進委員会での協議事項について、市町村の反応はどのようなものであるか教えてほしい。

**事務局：**

市町村の景観計画の策定状況は、27自治体のうち、15自治体が策定済みであり、残る自治体も策定中もしくはこれから策定することが決まっている状況である。

一方、自治体の中には、景観計画を策定したが、残念ながらその後の動きが見られない場合もある。そのような自治体に対しては、景観行政団体からなる連絡協議会等を通じて、景観行政の推進をサポートできればと考えている。

**委員：**

景観計画を策定している自治体と、未着手の自治体との差は何か。

**事務局：**

概ね、観光地は取り組みが進んでいるように感じている。一方、そのような観光地がない、都市部の自治体では優先順位が低いように感じる。

**委員：**

住む人々がその気になることが重要である。景観づくりに関する取り組みの普及方法に関して、重要な役割を担っていた美しい県土づくり推進大会は今後どうなるのか教えてほしい。

**事務局：**

現時点では、今後も継続する予定である。

**委員：**

まち・ひと・しごと創生法に基づき、市町村が策定する地方総合戦略を作る過程で、今回「美の郷やまなしづくり」に示した「風土の継承と創生」の視点を是非盛り込んでほしい。

地方総合戦略で重要なことは、地域でどのような雇用を創出するかということである。地域特性を踏まえた雇用を検討する際に、基本的な考え方が「美の郷やまなしづくり」に示されているので参考にしてほしいと思う。地方総合戦略を検討する上で、「美の郷やまなしづくり」を発想の源にしてほしい。

**委員：**

景観行政の主導役はやはり市町村だと思う。次に地域に動いてもらわないと取り組みは実現しない。これまでの先進的事例を見ると、県職員と市町村職員との交流があったところで取り組みがうまく展開しているように思う。市町村に景観づくりを先導する役割をただ担ってもらうだけでは取り組みは進まない場合が多いようだ。

また、取り組みが展開するかどうかは、行政内の人材の有無に依存してしまうことは否めない。市町村において景観づくりのムーブメントを起こすためには、県職員の市町村に対するアドバイスが重要だと考える。

また、現知事は景観行政に熱心であり、だからこそ、近年、県内において景観に関する取り組みがかなり進んだと感じている。また、自治体の長の意向も大きく影響する。例えば、景観行政に熱心に取り組んできた自治体が、長が変わったことによって、再生エネルギーに関する取り組みを進め始めた自治体もある。

**事務局：**

景観計画未策定の自治体に対して、県職員が直接出向き、計画策定の重要性を説明したところ、その自治体が景観計画を策定することになったという事例がある。県と自治体の対話は重要かつ効果的であると感じた。今後も自治体への働きかけは行ってきたいと考えている。

**委員：**

エネルギー計画と景観計画が矛盾するものではない。再生エネルギーに関しては、景観と調和させれば良いと考える。そのような視点、総合的に検討することが重要なことを普及、啓発することが重要だと思う。

取り組みの総合化を推移するという面からも、今般の地方創生の政策展開は良いタイ

ミングであり、活用すべきである。

**事務局：**

山梨県では、補正予算にて、地域の景観リーダーの育成事業を創設した。平成 26、27 年度で、地域の景観づくりのリーダーになり得る人々を育成する取り組みを行う。地域における景観づくりの取り組みの広がりを期待するものである。

**(3) その他**

事務局より、知事との面会に関する連絡を行い、その後委員は知事に面会し、推進委員会での検討成果を報告した。

委員と知事の面会后、事務局により閉会。

以 上